

介護予防通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード			サービス内容略称				算定項目				算定単位
種類	項目										
A6	1111	通所型独自サービスⅠ	1通当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1				1,798単位		1月につき	
A6	1112	通所型独自サービスⅠ1日割				1,798単位		日割の場合	÷30.4日	59単位	1日につき
A6	1121	通所型独自サービスⅡ		要支援2				3,821単位		1月につき	
A6	1122	通所型独自サービスⅡ1日割				3,821単位		日割の場合	÷30.4日	119単位	1日につき
A6	Q211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	1通当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算		1月につき		
A6	Q212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割					日割の場合	÷30.4日	1単位減算	1日につき	
A6	Q213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			要支援2		36単位減算		1月につき		
A6	Q214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ1日割					日割の場合	÷30.4日	1単位減算	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	1通当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算		1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割					日割の場合	÷30.4日	1単位減算	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ			要支援2		36単位減算		1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ1日割					日割の場合	÷30.4日	1単位減算	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240単位加算				
A6	8105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	1通当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376単位減算		1月につき		
A6	8106	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ			要支援2		752単位減算				
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算		片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算				100単位加算				
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算				200単位加算				
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算(Ⅰ)	口腔機能向上加算(Ⅰ)				150単位加算				
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算(Ⅱ)	口腔機能向上加算(Ⅱ)				160単位加算				
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算				50単位加算				
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算				480単位加算				
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位加算				
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			要支援2		176単位加算				
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1		72単位加算				
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ			要支援2		144単位加算				
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅴ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1		24単位加算				
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅵ			要支援2		48単位加算				
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				所定単位数の92/1000 加算		1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)				所定単位数の90/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)				所定単位数の80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)				所定単位数の84/1000 加算				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の81/1000 加算					
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の76/1000 加算					
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の79/1000 加算					
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の74/1000 加算					
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の85/1000 加算					
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の63/1000 加算					
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の56/1000 加算					
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の69/1000 加算					
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の54/1000 加算					
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の45/1000 加算					
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の53/1000 加算					
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の43/1000 加算					
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の44/1000 加算					
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の33/1000 加算					
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)				100単位加算				
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)				200単位加算				
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)				20単位加算		1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)				5単位加算				
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算				40単位加算		1月につき		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						算定単位
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定額	1通当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259単位	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定額			59単位		41単位	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定額		要支援2	3,621単位		2,535単位	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定額			119単位		83単位	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1通当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259単位	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41単位	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	要支援2	3,621単位	2,535単位		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位	83単位		1日につき	

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。